

石 岡 市

市民協働まちづくり推進への指針（案）

『住んでみたい 住んでよかった
まち』を目指して！



平成23年3月
石 岡 市

目 次

○石岡市市民協働まちづくり推進への指針の策定について

1. 協働のまちづくりとは	P. 2
2. 求められる市民との協働のまちづくり	P. 3
3. 協働のまちづくりで変わること	P. 4
4. 協働のまちづくりの担い手と役割	P. 5
5. 協働のまちづくりのための基本的な考え	P. 6
6. 協働のまちづくりのための手法	P. 7
7. 今後の協働のまちづくりについて	P. 8



1. 協働のまちづくりとは

市民と行政との関係

現在、急激な少子高齢化や高度情報化の進展などにより、社会情勢が大きく変化し、人々の価値観も多様化しています。

わたしたちの住んでいる石岡市においても、核家族化や単身世帯の増加などで生活スタイルが変化していることにより、地域のみならず隣近所同士の付き合いが希薄となり、以前に比べると助け合って「まち」や「地域」をつくってきた精神が薄れつつあります。

全国的にも、このような背景が進むなか、ますます行政へのサービスの充実が求められ、行政への依存傾向と行政の肥大化を招くこととなっています。

しかし、元気で活力がある「まち」や「社会」を維持していくためには、いままでの行政運営のあり方を見直しつつ、市民や地域コミュニティ、ボランティア・NPO法人、企業、教育機関など様々な方々の参加や協力が必要となってきます。

地方分権が進むなか、地方自治体の権限が拡大し、自治体による自主的な行政運営が可能となる一方で、活力ある個性を持った地域づくりをするためには、どのようなまちづくりをしていくのか、自らが責任を持つことが求められています。

市民の意向を尊重し、市民満足度の高いまちづくりを進めていくためには、市民からの要望に応じていく受身の行政から、市民と行政が一緒に協力し、何をすべきであるか考えていくことや、ともに行動する積極的な行政となることが必要となっていきます。

これからは、魅力にあふれ元気な活力のあるまちをつくるためには、『市民』と『行政』がその特性を活かして、成果と責任を共有し合いながら『協働のまちづくり』を推進していく必要があります。

2. 求められる市民との協働のまちづくり

市民と行政の協働の領域

これまでは行政が公共のすべての領域に対して、公平なサービスを提供することに努めてきました。

しかし、現行の社会は、一定水準の基本的な行政サービスを提供する基盤の整備が進み、これからは、地域の特性を十分に考慮したうえで、それぞれの課題に対して、より多様なニーズにきめ細かく対応することが必要です。

一方、公的なサービスの提供には、民間が主体となっていくもの、行政が主体となっていくもの、市民と行政が協力していくものがあり、それぞれの領域は社会情勢等で変化してきました。

その時々、状況や法令等に適応させながら、市民と行政がそれぞれに持っている専門的な知識や技術などの特性を活かし、市民と行政が、お互いの情報を共有し、責任が明確で協力し合い課題の解決を目指す『協働のまちづくり』に取り組んでいくことが求められるところです。

市民と行政の

協働の領域				
市民の領域	市民主導	相互協力	行政主導	行政の領域
市民自らの責任と自主性を持ち活動する領域	市民が主体性を持って行政の協力を得て取り組む領域	市民と行政が対等な立場で連携・協力して取り組む領域	行政が主体性を持ち市民が参加、協力して取り組む領域	行政の責任により行政主体で行う領域

3. 協働のまちづくりで変わること

協働のまちづくりのイメージ

市民の満足度や地域力を高めること、市民と行政が手と手を取り合って『住んでみたい 住んでよかった まち』への実現を目指すことが協働のまちづくりの目標です。

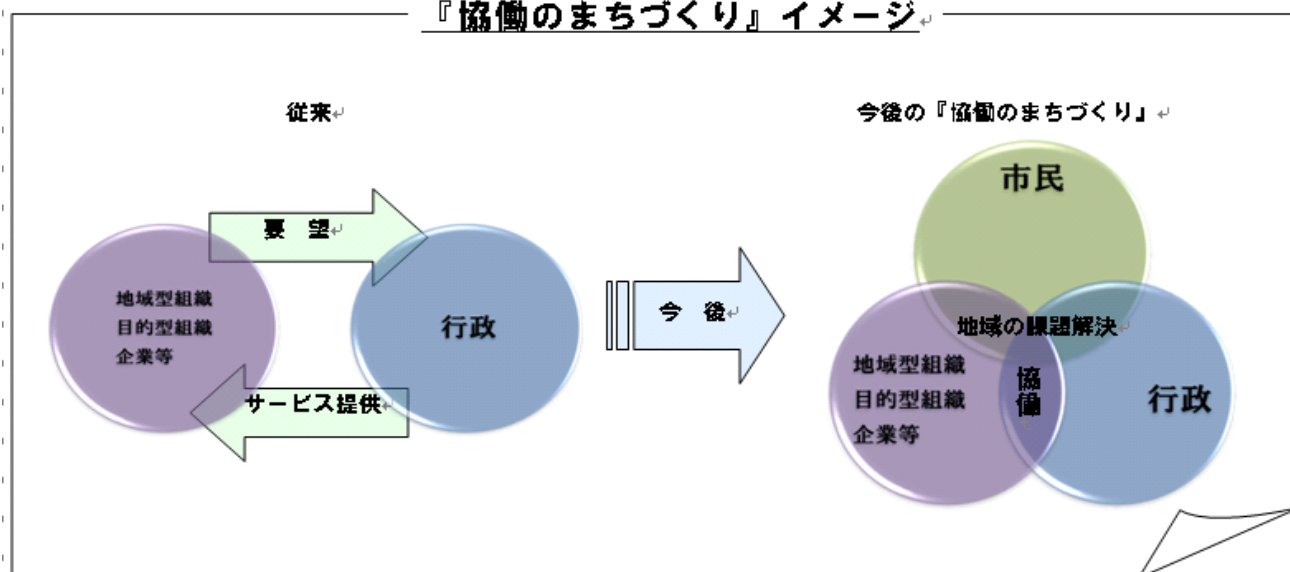
今後も見込まれる厳しい財政状況のなか、公平・効率を求められる行政だけでは、多様化・複雑化する住民ニーズに応えることが難しくなっているため、協働のまちづくりを進めることで、市民が持つ力を引き出し、多様化・複雑化する公共サービスへの対応が可能であると考えます。

以前の地域社会には、地域や近所同士の仲間たちで協力し、助け合いの精神が存在しました。

しかし、社会情勢や環境が変化してきたなかで、お互いに助け合う精神は薄れてきています。現在、地域には多様化した様々な課題があることから、市民と行政のお互いの得意分野を活用し、協力していくことが求められています。

これからは、行政から市民への一方向的な関係から、お互いの立場をともに理解し合い、尊重し、共通の目的に向かう『協働』の関係を目指すことが望まれています。

『協働のまちづくり』イメージ



4. 協働のまちづくりの担い手と役割

担い手の種類とそれぞれの役割

1)市 民

地域住民の一人として、地域社会に関心を持ちながら、地域の課題に対して、自発的に取組まれるように努めるとともに、企業による社会への貢献活動や行政の地域活動やボランティア活動へ積極的に参加します。

2)地域型組織

自治組織(区・自治会・町内会)、PTA、子ども(育成)会、高齢者クラブなど、その地域に根ざした組織を指します。

市民個人では解決が困難な問題に対して、助け合いの精神を持ち、地域の課題解決の担い手として協働のまちづくりに参加します。

3)目的型組織

NPO法人、市民活動団体など、公益的な目的を持って活動をするために形成された組織を指します。

市民がそれぞれの得意分野での活動を積極的に社会に発信し、他の市民に対して活動参加を促し、社会参加のきっかけを広く提供したりと、その自らの社会的意義を自覚するとともに、自らの持つ知識、専門性を活かした協働のまちづくりを推進します。

4)協同組合、経済団体、企業等

農業協同組合、商工会議所、商工会、商店会、企業などの民間組織を指します。

市民が地域社会の一員として、その専門的な知識や技術を地域社会に還元することや、社会貢献活動を通じ協働のまちづくりに積極的に参加します。

5)行 政

協働のまちづくりを積極的に推進するため、市民が参加できる機会を積極的に提供するとともに、市民及び市職員の協働意識の醸成に努め、協働のまちづくりに向けた対応ができる体制づくりを構築していくことに努めます。

5. 協働のまちづくりのための基本的な考え

対等のパートナーとして取組むために

1) 協力関係

市民や市民が参加する団体と行政がまちづくりを進めるには、お互いを理解し、信頼のうえ協力していく関係が必要です。

2) 責任の所在

市民や市民が参加する団体と行政は互いに自立し、役割や責任を明確にし、自らの責任でまちづくりを進めなければなりません。

また、特に相互で依存してしまうことに注意が必要です。

3) 情報の共有

お互いに必要な情報を見極めて、市民に対して必要な情報を提供することはもちろん、市民が保有する情報も積極的に提供することとし、情報の共有化を図ることが必要です。

4) 公益的な課題

まちづくりを進める課題は、公益性があることが必要です。

5) 市民が参加するために

市民や市民が参加する団体の活動しやすい環境づくりや支援体制の整備を進めます。

これらの体制づくりのために、市民や行政などの提案や意見を積極的に取り入れていきます。

6. 協働のまちづくりのための手法

必要な人材の育成と地域力

1. 人材育成

1) リーダーの育成(まちづくりコーディネーター)

市職員や外部から講師を招くなどし、市の組織や事例の勉強・研修会を開催し、まちづくりのリーダーを育成します。

2) 人材の発掘

協働のまちづくりにおいては、幅広く人材を育成することが必要ですが、地域で活動している方、また60代の定年退職された方々の人材の発掘を進めたいと考えています。

この年代の方々は、活力や体力的な資質が豊富であることから、協働のまちづくりのリーダー的立場として、それぞれの専門性、特殊性を活かして、市の行っている多種の業務に活力を入れていただくことが可能であると考えられるからです。

3) コーディネーター、ボランティア等の育成

まちづくりを進めていくうえで、現在活動しているコーディネーター、ボランティアの積極的な育成を図り、その活動支援します。

例: ボランティア地域コーディネーター

石岡市歴史ボランティアの会

やさとすてき旅案内人の会 など

4) 市職員の育成

地域の課題を解決するために、市民の視点に立つことや市民からの要望等から、これから必要となる課題を理解し積極的に問題の提起や調整ができる職員を育成します。

2. 自治組織等の地域力

当市が、まちづくりを進めるうえで自治組織(区・自治会・町内会)等の役割は大きなものとなっています。

各自治組織等のさらなる地域力の推進を進めていきます。

3. 啓発・情報発信

市民に対し、協働のまちづくりについての啓発、情報の提供をしていきます。

また、理解と意識を浸透していくために、広報誌及びホームページで情報を発信します。

7. 今後の協働のまちづくりについて

『住んでみたい 住んでよかった まち』を目指して！

協働のまちづくりを推進するための市民と行政の基本的な方針に基き、市民と行政が互いの特性を認め合い、それぞれの持つ能力を活用して、共通の課題を解決したり、共通の目標を達成するために、それぞれの役割と責任を果たしながら、自立した対等の立場で連携・協力して公的活動に取り組んでまいります。

行政側においては、組織内の連携を強化し、市民に対して透明性が高く、積極的にまちづくりに取り組む体制と市民の視点に立って対応するという意識に努め、市民側においては、一人ひとりが、自主的、自発的に地域の課題解決に関わることで、自分たちが地域社会を主体的につくっていくという意識を持ち、地域住民の連帯感が高まり、活性化することが地域コミュニティの再構築につながっていくことになります。

今後、この指針により、「協働」の意味を理解し、市民と行政が対等のパートナーとして地域の課題に対し、お互いに共通の情報を有し、お互いの役割と責任を明確に、信頼できる関係を築き、市民が心から「住んでみたい 住んでよかった まち」を目指します。